

令和2年度 第2回 鳥取市総合企画委員会 議事概要

日 時 令和2年7月22日（水）13：30～15：30
場 所 鳥取市福祉文化会館 4階 第1・2会議室
出席委員 岡村健太郎委員、小谷加代子委員、坂本直副委員長、塩谷義勝委員、下田敏美委員、杉本由美子委員、田中節哉委員、田中利明委員、浜江和恵委員、林由紀子委員、森本孝行委員、矢野順治委員、山田康子委員、山根滋子委員、山本暁子委員、吉田雅之委員
欠席委員 上原幸恵委員、前根伸彦委員、森原昌人委員、吉田正委員
鳥 取 市 市長・副市長ほか関係部局長、政策企画課、創生戦略室

<議事内容>

1 開会（高橋企画推進部長：会議成立確認）

2 市長あいさつ

【深澤市長】

皆さん、こんにちは。市長の深澤でございます。今日は大変お忙しい中、本年度第2回となります鳥取市総合企画委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

この委員会では、第11次鳥取市総合計画と第2期鳥取市創生総合戦略についてご議論をいただきまして、この2つをよりよいものにしていこうということで、先般の5月28日の第1回委員会におきましては、非常に活発なご議論を賜りました。改めまして感謝申し上げます。この総合計画、総合戦略は鳥取市の将来を考えていく、この計画に沿っていろんな事業を進めていく、施策を展開していく大変重要なものであります。多くの皆さんとしっかり議論させていただきまして、よりよきものにしていきたいと、このように思っておるところでございます。

本日は人口ビジョン、第11次総合計画の基本構想、いずれも素案でありますけれども、これにつきまして活発なご議論を賜りたいと思っております。どうか忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございます。

3 委員長あいさつ

【林委員長】

第2回の鳥取市総合企画委員会に皆さんご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

少し朝の体験のことをお話しさせていただきたいんですが、今朝、鳥取市の老人クラブの方々と鳥取市社会福祉協議会でグラウンドゴルフ大会、2か月遅れで夏になったけれども、春の大会をさせていただきました。感染予防のために人数も半分以下に減らし、ゲーム数も減らしましたが、それでも皆さんは久しぶりにみんなが集まってグラウンドゴルフができることの喜びを表していらっしゃるようで、こういう中でも感染予防をしっかりとやりながら、それなりの日常を送っていくことの大切さというのをすごく感じたところでございます。ウィズコロナという言葉も言われておりますが、これからどういう形で日常生活を取り戻していくのか、新たな生活様式ということも言われておりますので、その中で、いろんな形での、スポーツとか文化の在り方等も模索しながらやっていかないといけないのかなということも実感したところでございます。

今日はいろいろ議題がありますので、いろいろ意見を出していただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 新委員紹介

【田中利明委員】

いなば農協の田中といいます。前任の清水はJAの役員でございますが、私は職員でございます。どれだけ発言ができるかなというふうに思っておりますが、58年間鳥取市民ですから、その面では一言、二言、言えるかなと思っております。よろしく申し上げます。

5 議題

(1) 鳥取市人口ビジョン（改訂版）（素案）について

【林委員長】

それでは進行させていただきます。どうぞ皆様、進行にご協力よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議題（1）鳥取市人口ビジョン改訂版の素案について事務局より説明をお願いいたします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

創生戦略室の上田でございます。

お手元の資料1鳥取市人口ビジョン（素案）をご覧くださいと思います。

平成27年度に策定いたしました人口ビジョンを国の長期ビジョンの改訂を踏まえまして、また、各種統計数値も最新のものに修正を行いまして、内容を整理して素案としてまとめさせていただいております。前回の委員会の際に目標人口など、概要のみお示したところではありますが、本日は、改訂するビジョンの全体素案、こちらをお示しさせていただきたいと思います。事前に資料を送付させていただいておりますので、本日は主な内容を中心に説明させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。この2ページから4ページにかけては、本市の人口の過去からの推移、実績値でありますとか、国の研究機関の推計等による2060年までの人口の見通しを記載しているところになります。

4ページをご覧くださいと思います。人口推移と将来推計の表を記載しております。国が大きな問題と考えております2025年問題、それからその先の2040年問題、これらの問題などの本市に関わりのあるところを黄色で色づけしております。団塊の世代が2025年に75歳に到達することで75歳人口が急激に増えます。それから2035年には75歳人口がピークになります。さらに2040年には65歳以上人口がピークに達し、現役世代が大幅に減少するという推計となっております。その後、75歳人口は、一旦減少しますが、再び2050年に団塊ジュニア世代が75歳に到達することで再び増加しまして、その後は減少していくという見込みとなっております。

5ページをご覧ください。自然動態の推移を記載しております。2007年以降、出生数が死亡数を下回る自然減の状況が続いております。それから6ページの上の図、合計特殊出生率をご覧ください。直近の2018年ですと本市は1.5ということで、少し回復はしているものの、依然として低い水準となっております。

6ページ下の(2)社会動態の推移、こちらは2005年以降、転出数が転入数を上回る社会減が続いている状況となっております。

少し飛びまして、8ページをご覧くださいと思います。人口移動の分析です。図表7では、若い世代が大学を卒業して進学や就職等をする時期に大きな社会減となっております。これに対しては、引き続き学生の市内就職を推進する等の取組が必要と考えているところです。

今回は14ページをご覧いただきたいと思います。年齢階級別の社会増減推移のうち県内の転入・転出の状況を記載した図と表になります。表の最下部の計をご覧ください。各年転入が転出を上回っているため、本市の県内移動については社会増という状況です。また、表の中ごろ少し上の部分に青色で網かけをしておりますが、主に20代、30代の転入超過がこの本市の県内移動における社会増を牽引しています。

15ページをご覧いただきたいと思います。先ほどの県内移動に対して、今度は県外移動を記載しております。表の最下部の計をご覧ください。社会減が続いています。表の中ごろ少し上の部分、20代辺りの網かけピンクでしております。主に20代の転出超過、これが社会減の主な要因となっています。

16ページと17ページは、本市を起点とした県内や県外の地域ブロック別の転入・転出の状況を示しています。17ページの概念図をご覧ください。主な県外転出先は東京圏、関西ブロック、中国ブロックとなっている状況です。また、少し上に外国と書いておりますが、外国からの転入も一定数ある状況です。

今回は18ページをご覧ください。外国人の人口移動の状況を記載しております。棒グラフ真ん中付近の中国・韓国国籍の方が減少しており、代わって棒グラフ上部のベトナム・フィリピン国籍の方が増加しているという状況です。これは、主に外国人技能実習生の受入れによるものと考えているところです。

19ページは男女別の産業別就業人口の状況について記載しております。図表20をご覧ください。就業人口の多い業種は、製造業、小売業、医療・福祉、建設となっています。

21ページをご覧いただきたいと思います。こちらは、男性の年齢階級別の産業別就業人口の状況です。図表24内に赤枠で、その業種の中心的な就業年齢階級を示しております。農業・林業は60歳以上が約72%を占め、さらに50～59歳も加えると約80%を占めるため、ほかの産業と比較して高齢化が顕著となっております。一方、宿泊や飲食、サービス関連業は、15～29歳の若い世代の就業割合が高くなっているというところ です。

22ページは女性の年齢階級別の産業別就業人口の状況を表示しているものです。農業につきましては、男性と同じく高齢化が顕著な状況となっております。情報通信業や宿泊・飲食サービス業は15から29歳の若い世代が比較的多くなっているという状況です。

23ページをご覧いただきたいと思います。昨年実施した市民アンケート調査の概要を記載しております。まず、23ページには、住みよいまちにするための優先すべき課題に

ついて書いております。回答が多いものとして、高齢者対策、若者定住対策、雇用促進等などが上げられています。

24ページは若者が定住するために有効と思われる取組について伺った内容となっております。回答が多いものとして、就職支援、子育て支援の充実、企業誘致等が上げられています。

25ページについては、子育てしやすい環境にするためには何が必要なのかという設問についてです。回答が多いものとして、仕事と子育ての両立できる職場環境、子育てに係る経済的支援の充実などを上げていただいております。

26ページをご覧くださいと思います。ここは目指すべき将来の方向性を書かせていただいているところとなります。人口減少対策の基本となる取組は、まず1点目として出生数を増加させ、人口減少を抑制し、将来的な人口構造を変える取組と考えます。2点目は、転出超過を脱し転入超過へと転換させる取組と考えております。これら2つの取組を効果的に推進するために、基本方針にひとつづくり、しごとづくり、まちづくりを引き続き設定し、この内容を総合戦略に位置づけまして、施策として展開していきたいと考えております。

続いて、右側27ページをご覧ください。ここからは人口の将来展望を検討するページとなります。27ページは、まず国の長期ビジョンの概要を掲載しております。図表29に赤の太線でラインが描いてあります。これは国の長期目標、人口の目標を示しています。内容としては、2030年に合計特殊出生率を1.8とし、2040年には2.07まで回復。そうすることで、2060年には総人口1億人程度を確保し、2100年には人口が落ち着いた定常状態になるということを目指して位置づけられております。

28ページをご覧くださいと思います。こちらは、国の長期目標を勘案した本市の人口の将来展望を記載させていただいております。図表30をご覧ください。青の破線は2013年の国が推計しました本市の人口のラインです。青の実線は、一番直近、2018年に国が推計しました人口の推計となっております。直近の国の推計のほうが過去の推計よりも少し上振れしているという状況です。次に、赤の破線。こちらは、2015年に本市が人口ビジョンとして設定した目標人口のラインとなっております。赤の実線につきましては、今回改訂する人口ビジョンとして目標設定をしているものを示しています。国の推計人口の上振れに加えまして、鳥取市も政策展開を行いまして、人口を赤の実線に押し上げることを目標としていきたいということに記載しております。

この目標人口の推計要件については、上の表の青で網かけをしているところをご覧ください
だきたいと思います。2018年の国の推計をベースに独自で計算を行いました。2018年の合計特殊出生率について鳥取市1.5ですが、2025年まで継続すると見込みました。その後は国の展望を踏まえまして、同じように2030年には1.8、2040年には2.07に上昇するというような内容としております。

ビジョンの説明については、以上で終わらせていただきます。

【林委員長】

ありがとうございました。ここまでの説明につきまして、何かご質問等ございましたらお願いいたします。はい、どうぞ坂本副委員長。

【坂本副委員長】

商工会議所副会頭の坂本です。

人口の推移、見通しについては分かりましたけども、今回、2020年から10年の計画を立てるに当たっての素案ということで、先ほど人口減少抑制のための施策ということで、2つの取組を行うとご説明がありました。2つのうちどちらかにウエイトづけているのか、または両方を追うのか、市としての見解をお伺いしたいと思います。

【林委員長】

事務局をお願いします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

どちらかというご質問でございましたが、事務局としましては、どちらも力いっぱい向かっていきたいというふうに考えています。

【林委員長】

はい、よろしいでしょうか。

【坂本副委員長】

はい。今の関連ですけども、今年明けまして、急激な変化が起こって、皆さん非常に危惧されているという状況だと思います。一方、地域にとっては、やはり流入・流出ということからすると、捉え方によるのですが、大きなチャンスになるのではないかとこともあろうかと思えます。その辺メリハリといいますか、そういう世の中の動きとか流れとか、そういうのも踏まえて、ウエイトづけてやっていただけたらと思います。

【林委員長】

では、企画推進部長さんをお願いします。

【高橋企画推進部長】

企画推進部長でございます。おっしゃるように、今回の一連の感染予防とか、そういった対策の関係で、テレワークとかテレビ会議とか、そういったものが注目されて、都会に必ずしもいなくても仕事がある程度できるよねという、そういったことも出てきているかと思えます。これは、本当に今、初めて実感できたということもあると思えます。このビジョンは創生総合戦略を作るに当たっての大きな基礎的な資料でございますので、そのあたりのことも踏まえて創生総合戦略に盛り込んでいきたいと思えます。

【林委員長】

よろしいですか。多分このコロナの関係は急に起きているので、あまり盛り込まれてないのかもしれませんが、今後計画に入れ込んでいただくということで。

そのほかいかがでしょうか。下田委員さん。

【下田委員】

25ページの市民アンケートのところに、子育てしやすい環境には何が必要と思うかというふうなお尋ねをしてとられるのですが、これは新規に追加された設問のアンケートと、ちょっと前の資料を見たらなっております。40代、50代では小児医療体制の充実が相対的に多いということがここに書かれているのですが、本日は基本構想の段階ですけど、今後基本計画などで子育て支援に含まれるのではないかなと思うのです。このアンケート、結局、小児医療体制の充実とは具体的に何をされたいのか、何をあつねしくてこういう表現で上げておられるのか、ちょっと分かりにくいので、その意図を教えてくださいたいと思えます。

【林委員長】

25ページのアンケートの中で、子育てしやすい環境に必要なことで、小児医療体制の充実という意見が40代、50代で総体的に多くなっているが、もう少し具体的な意味合いが分かればということです。健康こども部長お願いします。

【岩井健康こども部長】

健康こども部長でございます。25ページでございますけど、子育てしやすい環境ということでアンケートをしたというところでございますが、ここの中では、職場環境とか経済的支援、あとは子育て支援サービス等々、上げられていますけど、医療関係というのも必要ではないかというようなこともございまして、上げさせていただいたところがございます。

意図といたしましては、いつでも安心して医療にかかれるような体制というのが必要だろうということもございますし、病児・病後児保育、こういうようなものも含めまして、安心して子育てをできる体制について、どういうふうに市民の方々が考えておられるのかなということでアンケートをさせていただいたところでございます。実際には40代、50代という方が総体的に多くなっているというような結果が出てきておるといような状況でございます。以上でございます。

【林委員長】

よろしかったでしょうか。ありがとうございます。そのほか何かご質問とかご意見はございますでしょうか。特によろしゅうございますか。

それでは、この人口ビジョンについては終わらせていただいて、次に入らせていただきたいと思えます。

(2)の第11次鳥取市総合計画基本構想(素案)について、説明を事務局よりお願いします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

再度、事務局、上田でございます。基本構想は資料にて説明させていただくところですが、最初に、その次の資料3がございますので、資料3をご覧いただきたいと思えます。こちらは、前回の総合企画委員会で委員の皆様からいろいろな貴重なご意見をいただいたところでありまして、そのうち計画に関するご意見、こちらの対応方針ということで、一覧表に整理させていただいております。

このいただきましたご意見の中の、ナンバーでいいますと6番と7番、情報化それから教育、こちらにつきましては、本日のお手元にあります基本構想(素案)の中に反映させていただいているところでありまして、それから、そのほかのご意見等につきましては、現在取りまとめ中の基本計画の中に反映していきたいと考えております。

元に戻りまして、資料の2、基本構想の素案をご覧いただきたいと思えます。前回の委員会で示しました策定概要、そちらと委員の皆様からのご意見等を基にしまして、その後、内部で検討を重ねまして作成したものであります。事前に資料を送付させていただいておりますので、各項目、こちらの概要を中心に説明させていただきたいと思えます。

まず、1ページをご覧いただきたいと思えます。第1章、策定の趣旨というところになります。こちらは、人口の減少、少子高齢化、いわゆるアフターコロナなど、時代の潮流を踏まえ、SDGsやSociety 5.0などの新たな視点も取り入れて、市民の皆さ

まのご意見を伺いながら策定していくということをご理解いただいております。

次に、第2章、計画の役割のところになります。計画の役割としましては、総合的かつ計画的な市政運営を図るためのものとして、令和12年までの10年間、こちらの長期の展望に至った市政の方向性や将来の姿を明らかにするものとして記載させていただきます。

下の(1)から(3)につきましては、市民等、それから市、国、県、連携町、こちらに対しまして、この計画の役割ということで記載させていただきます。

右側2ページの計画の構成、期間をご覧くださいと思います。3つの計画で構成しております。まず、基本計画、全体ビジョンになります。こちらは将来像と目標、政策で構成します10年間の計画となっております。次に、2番、基本計画につきましては、基本構想での将来像を実現するための指標と施策を定める5年間の計画としております。3番目の実施計画、こちらにつきましては、具体的に基本計画を実現していく事務事業を位置づける計画となっております。

こちらの計画期間については、前回の総合企画委員会で説明させていただいた資料においては、前期と後期に分けて、それぞれ3年間、1年重複期間がありますが、3年間ということで記載させていただきます。その後、内部のほうでも検討を重ねまして、このたび書かせていただいているものは、毎年度予算の編成等に合わせて見直しを行っていくフレキシブルな計画にしていこうということで記載をさせていただいているところです。

それから、下の3、計画の進捗管理につきましては、目標設定を行って、PDCAサイクルで成果を確認しながら計画を実行していきたいと考えております。

次のページ、3ページからをご覧くださいと思います。3から4ページについては、先ほどの人口ビジョン素案の本市展望人口等の内容を記載させていただきます。少子化や現役世代の減少、高齢化が進行しまして、また高齢者のみの世帯の増加も見込まれているということを書かせていただいております。

それから、5ページ、財政の見通しにつきましては、現在作成中ということで、また次回以降の委員会等でお示ししていきたいと考えております。

続きまして、右側6ページをご覧くださいと思います。こちらは政策展開の前提となります。市としての大きな課題認識ということで、潮流、課題と書かせていただいております。前回の総合委員会でお示しました策定概要の潮流を基にしまして、項目名や内

容を整理して記載させていただいております。

まず、1番目の人口減少、少子化の進展につきましては、若者の大都市圏への流出、これが人口減少や少子化に拍車をかけているという認識の下に、若者にとって魅力のあるまちであるとか子育てしやすい環境、郷土愛の醸成や教育の充実、こちらが必要ということで書かせていただいております。

前回委員会でご意見をいただきました、教育の充実について上位のこの潮流に入れるべきではないかということにつきましては、この文章の3行目、真ん中辺り、郷土愛の醸成や教育の充実ということで記載させていただいているところです。

続きまして、7ページ、超高齢社会の到来をご覧いただきたいと思います。現在作成を進めております次期基本計画の最終年度である令和7年、2025年となりますが、ちょうど団塊の世代が75歳に到達し、それ以降、医療や介護を必要とする高齢者が増加することが見込まれる頃となります。地域包括ケアシステムの充実・強化が必要ということで上げさせていただいております。

次は、右側8ページの3、地域共生社会の実現です。複雑、多様化する地域課題に対応するため、ともに助け合い、支え合いながら安心して暮らせる地域共生社会づくりが必要であるということをご上げさせていただいております。

続きまして、4番目、命と暮らしを守る意識・関心の高まりは、自助、共助を共通認識としまして、危機管理体制の充実を図りながら、安全安心に暮らせる地域づくりが必要であるということをご上げさせていただいております。

5番目の期待される地域経済の成長等、こちらにつきましては、産業の育成や人材育成、働き方改革を進めまして、直面するコロナ対応など、経済・社会変化に対応することが必要ということをご上げさせていただいております。

それから、次の9ページ、上の6番、交流、連携の活発化。こちらは、道路整備が進む等、交流、連携の機会が拡充する中で、コロナ感染防止に伴う移動制限ということにも対応しながら交流や関係づくりを進めていくことが必要であるということをご上げさせていただいております。

続きまして、7番、豊かな自然環境、こちらにつきましては、環境負荷の軽減あるいは限りある資源の有効活用による持続可能な社会の構築が必要であるということをご上げさせていただいております。

8番の多様化・高度化する自治体経営、こちらは行政改革ですとか強固な財政基盤の構

築、他の自治体との連携をすることで、多様化・高度化する行政需要に対応していくことが必要であるということをご案内させていただきます。

続きまして、10ページの9番、アンケートのところをご覧くださいと思います。こちらは、鳥取市が目指すべき将来像で1位に選ばれた上位のものを記載しているところでもあります。自然や環境にやさしい安らぎのある環境先進都市などが上げられております。

それから、次の11ページ、1枚めくっていただきまして、(2)の優先すべき施策がございます。こちら、先ほどと重複しますが、高齢者対策等、優先的にと上げていただいております。

次の12ページをご覧くださいと思います。こちらはまちづくりの方向ということで、基本的な考え方を書かせていただいております。「ひと」を大切にすまちづくり、「鳥取市らしさ」等、合計3つ位置づけさせていただいております。

13ページには、まちづくりの理念、「鳥取市を飛躍させる、発展させる」、それから目指す将来像等を上げさせていただきます。こちらは、市の長期的な取組の軸となるものということで、10次総の内容を引き継いで、しっかりやっていきたいと考えております。

それから、下の計画推進の基本方針、こちら4つ上げてございまして、1つ目は市民との協働や連携に関すること、それから2つ目は簡素・効率的な組織運営、3つ目は持続可能な財政基盤の確立、そして4つ目に自治体間連携、こういったことを位置づけながら、計画推進の基礎となる自治体経営を推進するという内容を記載させていただきます。

次に5節、まちづくりの目標をご覧くださいと思います。目指す将来像の実現に向けまして、目標を3つ、それから推進する政策を10、記載させていただきます。この政策を実現するための施策を、次回以降お示しします基本計画に落とし込んでいく内容としております。

1番の目標「誰もが自分らしく～」につきましては、人材育成ですとか住み慣れた地域等、4つ掲げさせていただきます。

次の15ページ、2番目の目標「人が行きかい、にぎわいあふれるまち～」でビジネス環境・経済関係ですとか、交流と連携、文化芸術、生活環境づくりまで4つ上げさせていただきます。この政策4の快適で暮らしやすい生活環境づくりの一番最後に地域情報化の推進ということで、前回ご意見をいただきました情報インフラの充実、これが大切ではないかということで位置づけをさせていただいたところではあります。

それから、3番目の目標においては、安全安心に暮らせるまち、それから環境に優しいまちづくり等々の政策を上げさせていただいているところであります。

16ページは、それらの施策の体系図となっております。この真ん中の施策につきましては、人口減少対策、地方創生を推進する重要な施策につきまして総合戦略の中に位置づけていくことで、重点的に展開していきたいと考えております。現在は印を打っておりませんが、該当する施策につきましては、次回以降の総合企画委員会のほうでお示ししていきたいと考えております。

18ページ右側、都市のすがたというところをご覧くださいと思います。市の長期的な取組の軸となる、目指す都市の姿です。こちらは10総の内容を引き継ぎまして、中心市街地や地域生活拠点交通ネットワークで結ぶ、多極ネットワーク型コンパクトシティ、これをしっかり目指していくということで推進していきたいと考えております。

それから、20ページをご覧くださいと思います。こちらは、基本計画のレイアウト及び記載例をイメージとして掲げさせていただいております。まず、現状と課題を定めまして、方向性ですとか必要な施策を位置づけて、評価指標も定めまして進捗管理していくという作り方にさせていただいております。そして、5番目にSDGsの目標との関連、これをこの施策単位で位置づけさせていただくという作り方を計画しているところであります。

基本構想の概要の説明としましては、以上となります。

引き続き、本日お配りしました当日配布資料をご覧くださいと思います。委員の皆様にご質問、ご意見等を事前にお寄せいただければということで、本日は、坂本副委員長様からご意見、ご質問等をいただいております。お手元の資料の内容となっております。

上から項目名、左側、第1章の趣旨につきまして、趣旨が漠然としている等、ご意見、ご質問をいただいているところです。こちらにつきましては、計画策定の趣旨では、総合計画を策定する目的や現在の本市の状況を述べておりまして、それから、第10次総合計画の令和元年度までの評価については、現在取りまとめ作業中というところではあります。各部局において、前年度までの実績を踏まえまして、基本計画に記載する施策の内容検討を進めているというところであります。

本市のまちづくりにつきましては、人口減少ですとか急速な少子高齢化の進展、経済、雇用など様々な課題を抱えている状況ではあります。子育て支援の充実ですとか移住・定住の推進による人口減少対策、砂の美術館などの滞在型観光の推進ですとか教育、文化、

福祉など、10年、20年先の将来の子供たちの時代を見据えて取り組んでいくことが必要であると考えております。鳥取市を飛躍、発展させる、これを理念にしまして、いつまでも暮らしたい、暮らしたくなる鳥取市、こちらを目指していきたいと考えております。

第2章のご質問につきましては、計画の役割(1)、(2)、(3)についてです。この記載につきましては、この計画が、市民が主役のまちづくりの方向性を明らかにしていく役割、市民と協働で取り組む指針としての役割、それから国等に市の施策を明らかにしていく役割を担うものということで記載させていただいております。従って、計画が担っている働きについて説明させていただいているものであります。従って、役割と書かせていただいているところです。

それから、次の第3章につきましては、人口見通し①、②、こちらにつきましては、人口の見通しから考えられる課題につきましては、分野横断的なものでありますので、そういった認識の下に、基本計画において施策ごとに課題を記載することとしているところです。先ほどのイメージ図のように、現状と課題を定めまして、施策を位置づけていくように考えております。③財政の見通しにつきましては、次回以降、委員会でお示しするように予定しております。

次の第4章①、②ということで、表は分かれておりますが、回答をまとめますと、課題の記載と政策のリンクについてのご質問というところとなっております。時代の潮流とまちづくりの課題の記載につきましては、市として認識すべき時代の潮流のうち、市に関わりのある特徴的なものを記載させていただいております。そして、そこから導かれる大きな課題について明らかにしたものとしております。この潮流から見えてきます課題と政策は、1対1で対応するものではなく、1つの課題に複数の政策で対応していくというような、大きな課題認識というようところで記載しております。例えば、1番目にありました人口減少、少子化の進展、こちらの潮流と課題につきましては、子育てですとか共生のまちづくりや経済・交流連携、防災など、やはり複数の分野にわたってくるものでございます。そういったことを踏まえまして、これまで推進してきた政策について、見直しを加えて設定してきております。今後、基本計画を策定中ではありますが、施策ごとの具体的な課題はそちらで明らかにしていきたいと考えております。そして、総合企画委員会、こちらのご意見を伺いながら、内容の修正等も検討していきたいと考えております。

次の第5章につきましても上の話と関連したご質問ということで、こちらの委員会のご意見等を伺いながら、修正等を検討していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【林委員長】

ありがとうございました。かなり膨大な量になっておりまして、なかなか頭にしっかり入るのも時間がかかりますけども、ただいま第11次鳥取市総合計画基本構想（素案）の説明がありました、それから、事前に坂本副委員長から出されたご意見についての事務局側の回答も説明されたということでございます。これらについて、ご質問とかご意見等ありましたらお願いしたいと思います。

では、坂本副委員長さん、お願いします。

【坂本副委員長】

随分長いご説明といたしますか、かなり多岐にわたった話を一度にこれだけ説明されると、恐らくかなり事前に読み込んでいないと、恐らく質問も出ないのではないだろうかと心配しております。

私自身は、この素案を見させていただいてから、まず、ほかの同じような課題を抱えていそうな基礎自治体、市町村のホームページから、各市の基本構想から総合計画、総合戦略、それから実施計画をいろいろ比較してみました。

そういう中で、冒頭、最初のところに書いてありますように、非常に漠然とした形で全体としての構想が述べられているなど。要は、鳥取という地域、もしくは今のその時代の状況、それから突然のいろんなパンデミック等の今後の見通し、いろんなことを踏まえて、やはり各市は基本構想から実施計画に至るところを構成されておると、そういうことからしますと、かなり不十分ではないかなというのが、まず最初に読ませていただいた感想でございます。

その中で、今、ご質問させていただいた内容については、いわゆる形式的なところが全然フォローされていないと。いわゆるその現状分析を踏まえて、そこから、単に不都合な出来事をそうしないようにするという記述から始まってしまっているのも、あとは総花的な、いわゆる国から降りてきているまちづくり云々というところの、教科書どおりのことが記述されていると。これでは本当に今後の鳥取市の総合計画、本当にしっかり進んでいくものだろうか、非常に不安を覚えています。

そういうことで1つ、2つご質問させていただきたいんですが、まず、計画策定の趣旨の中に、SDGsやSociety 5.0などの新しい視点を取り入れることが重要であるというように書かれてございます。この件につきまして、まず、鳥取市の現状として、

今は鳥取市の現状は、S o c i e t y 何点何というように認識されておるのか、そういうご認識の下に、それはどういう理由でそう位置づけられておるのかということをご質問したいと思います。まずそれからご回答いただければと思います。

【林委員長】

基本構想の第1章の計画策定の趣旨のところの部分で、現状分析が不十分ではないかと。例えばSDGs等、現状どのような評価をしているのかを説明してほしいということでもよろしいですかね。

【坂本副委員長】

これは、この構想に書かれている内容で、SDGsやS o c i e t y 5. 0などの新しい視点を取り入れることが重要であると、この基本構想の趣旨の冒頭のところに書いてあるということです。それでもって、今の鳥取市の現状はS o c i e t y 何点何ですかと、それはどういう理由でしょうかと、どういう根拠に基づいてそういうふうに定義されていますかということをお伺いしたということです。

【林委員長】

企画推進部長さん。

【高橋企画推進部長】

S o c i e t y の数字は何かということで、S o c i e t y につきましては、その1ページ注の4のところにS o c i e t y 1. 0から5. 0までの注釈が書いてございます。1. 0が狩猟社会、2. 0が農耕社会、3. 0が工業社会、4. 0が情報社会ということでございます。5. 0は、それにさらにサイバー空間との現実との融合とか、そういった意味合いがあるということで伺っております。情報社会のさらに進展したものが5. 0になるのかなというふうな感じで思っておりますけれども、そうしますと、鳥取市は情報社会、S o c i e t y 4. 0のところ、現在あるのではないかなというふうに思います。

【坂本副委員長】

そのお答えを待っていたというと語弊がありますが、極めて認識が間違っておるということをご指摘させていただきたいということです。

4. 0というのは、5. 0がいわゆるそのI o TだとかA Iだとか云々というところの新しい技術を踏まえて、次の情報化世界としての次のということですね。そうすると、まさに今、部長が言われたように、4. 0の定義はそのとおりです。鳥取市の情報化のレベル観、そういうものというのが今どの立ち位置にあるかということをお尋ねしております。

【高橋企画推進部長】

十分なお答えになるかどうかは分かりませんが、情報化が鳥取市全域で十分進んでいるかどうかという点、まだまだ十分ではないと思っております。いわゆる通信を行うには高速で行っていかないといけないとか、こちらからの情報を出すためには、かなり速い速度での通信が必要になってくるということも認識をしております。

前回のこちらの委員会でも、移住されてきた場合に、なかなか速い通信速度がないので困っていますというふうなお話もいただいております。このたびようやくそちらについての対応を進めていこうという準備をいたしているところであります。その点でいけば、完全に鳥取市全域で同じようなレベルの情報通信とか情報環境がそろっているかという点、現在では、これから向かっていくというふうな状況であろうと思います。環境につきましては、そういったことであろうかなというふうに思います。あと実際に、それを活用して、どの程度まで鳥取市が情報社会といいますか、その辺の数値的なものというものは、残念ながら私ども分析いたしておりませんので、現在、今のところはそういったお答えとさせていただきます。ただ、ただいただければと思います。

【坂本副委員長】

すみません、今日、情報政策課の課長さんはいらっしゃってないですね。

これは本当にものすごく大事なことで、先ほどの、前回の質問事項に対して、情報インフラの充実に関して、情報化の推進というものを位置づけておりますというお話の中で、今の部長のお話は、私の捉え方からすると信じられない。現状の状況というのは、恐らく、3.0も行っていないぐらい。これはデータベースとか、いわゆる通常の通信ネットワーク、これを踏まえた形での情報化というのが恐らく3.0の程度だろうと。インターネットを活用して広く、先ほどお話が出ましたようなものを踏まえて、地域社会がつながる状況、これが4.0だろうと。5.0というのは、それをさらに進化させて、補足できたデータを踏まえて、それを活用して住民サービスであり、教育サービスであり、いろんなところに活用していく、まさにそういう環境がSociety 5.0であったり、そういうところの中で準備されてきているという状況なんですね。ですから、今の情報化、鳥取市のいわゆる住民サービス等も踏まえ、もしくは住民の状況把握といいますか、その前提となる、そういうところの中での情報化の活用というのはまだまだ進んでいないというように感じざるを得ない部分がたくさんあります。

そういうことで、本当にここで情報化に関して、11次として取り組まれるということ

であれば、そのこのところの現状分析ですね。私は令和2年度から5年間の今後の情報化に関するビジョンについて、議員の方をお願いをして、資料も入手してございます。内容的には非常に総花的に書かれてありますけども、やはり、現状の事務処理の流れであったり、要は組織体制とか、そういうものを踏まえた形での情報化ということが前提となれば、まさにそこにBPRといますか、現状の業務の流れそのものを基本的なところから見直していくという、そういうスタンスの中で変えていっていただかないと、恐らく、その5.0云々なんていうのはどこか別の世界の話であって、鳥取市の中ではなかなか実現し難いものではないかと思っております。

そういうことも踏まえまして、ぜひ11次の中にしっかり目的という中で情報化がどういう形で、もしくは、その世の中の外部環境をどう活用して、住民サービス等々に対して活用していくかということ、ぜひご検討いただきたいというように思っております。以上でございます。

【林委員長】

ありがとうございました。

では、Society 5.0などの新しい視点を取り入れるというところ、企画推進部長さん、お願いします。

【高橋企画推進部長】

ご意見をありがとうございます。私どももまだ5.0というのが、先ほども言いましたように、これからというところがございますので、ぜひいろいろと教えていただきたいと思いますか、ご意見を頂戴して、計画のほうに盛り込んでいきたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

【林委員長】

ありがとうございます。そのほか何かご質問とかご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。小谷委員さん。

【小谷委員】

まちづくりから出ています、小谷です。ちょっと記述の中で気になったというか、分からないことがあったので、教えていただいてもよろしいでしょうか。

8ページなんですけども、3番、求められる地域共生社会の実現というところがあるんですけども、そのちょうど中ぐらいになりますが、本市においてもというところで、「人格と個性を尊重し合いながら」という表現があります。ちょっと今まで聞いたことがなか

ったので、これはこれから、このような表現が今は普通になっているのかなというのがあります。今までだったら、「お互いの人権を」とかというような表現になっていたと思うんですけど、人格と個性を尊重というような言葉は初めてだったので、ちょっとこの意図しているところがあるのかお聞きしたいと思いました。

それから、4のところ、命と暮らしを守る意識・関心の高まりの中に、3行目、特殊詐欺やストーカー被害などとあります。ストーカー被害という言葉はよく聞くんですけども、鳥取市において、このストーカー被害が多くて、ここに書き上げないといけないくらいなのだろうかというのを思いました。その2つ、お願いします。

【林委員長】

8ページの3の求められる地域共生社会のところの人格と個性を尊重し合うという言葉の意味、それから、4番のストーカー被害とは鳥取で起きているのかどうか、その辺りの現状ということによろしいですか。では、事務局をお願いします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

事務局、上田でございます。

まず、3番の人格と個性、この記述につきましては、福祉部局と相談をしましてこういう記載をさせていただいております。社会福祉法だっただけというんですけども、法令のほうの記載事項でこういった表現が出てきているということで書かせていただいたものというところがいきさつとなっております。

それから、4番目につきましては、詐欺・ストーカー被害、多いか少ないかというところではなく、こういった昔はなかったような犯罪、こういったことが身近で実際に起きて、多いとかではなくて、生じてきているという、そういったことを書かせていただいているというところとなっております。

【林委員長】

いかがでしょうか、小谷委員さん。

【小谷委員】

はい。その人格と個性のところは、多分どこかの、障がい者福祉の関係で出ていたような気がするんですけども、ここの記載でこういう表現がいいのかなと思いますので、ちょっと検討としていただきたいなと思います。

それから、ストーカーについて、こういう被害がありますよということですので、ここについても、こうやって書いてあると、鳥取にこういうのが多いのかみたいと思われるの

ではないかなというところもあつたりするので、本当にこのことを取り上げるのいいかなというのは、また検討していただけたらなというふうに思います。

それから、情報化、さっきのS o c i e t yのところを出てきたんですけども、インフラ整備というのはすごく大事なんですけども、私たちが家にいて情報を受け取るというのは、本当にパソコンを開く人だっていないですし、ほとんど、何かいろんな情報というのが個人に届くというのは、かなり工夫をしないと届かないのかなというふうに思います。情報インフラ整備は大事なことなんですけども、住民に、それこそ市民が主役というふうになっているんですけども、市民にどんなふうに市の施策を届けていけるかというところをしっかりと具体的な施策の中に入れていってほしいなと思います。

【林委員長】

先ほどの2点については、こういう言い方でいいのかなどうか、もう少し検討してみしてほしいということと、インフラ整備の中で、どのように市民に市の情報が届くのか、もう少し検討してほしいというようなことですかね。企画推進部長さん、お願いします。

【高橋企画推進部長】

企画推進部長です。市民の方への情報の提供というのは非常に大切なことで、いろいろな方法を現在とっておるところでございます。大きな課題として、ずっと考えて来ておるところでして、以前であれば、やはり市報が一番であって、それを町内会の方にお願ひして配っていただくという、こちらが専らであったとは思いますが。けれども、現在は、一つの方法で全ての方に届けることはなかなか難しい時代ですので、いろいろな方法で、少しでも多くの方にとっています。その一つは、やはりケーブルテレビとかFM放送を活用して、映像とか音とかで伝える方法であるとか、もちろん先ほどもございましたが、インターネットで広報していく、こういった方法も取らせてもらいたいと思います。

特に災害などが今、頻発に起きておりまして、多くの防災に関する情報なども届けていけないといけないということで、今回防災ラジオも、あつせんということになりますけれども、お届けできるようなことで準備しております。FM放送を防災ラジオも使いますので、鳥取市全域に、基本的にFMの電波が届かないといけないということもあって、FMのアンテナなども整備して、現在市内の大部分に届くようにはなっています。

ただ、こちらもやはり山間地には電波が届かないところがあり、そういったところは別の方法を考えないといけないということで、ケーブルテレビでFM放送がFM鳥取だけではなくて、FM山陰も聞けるとか、それからスピーカーで放送している防災情報の音声も

ケーブルテレビから聞こえるとか、いろいろな方法を取る必要があろうかと思います。

そうはいいましても、必ずしも万全ではないということがございますので、これはこれからずっと取り組んでいかなければいけない課題だろうなと思っております。具体的な施策にも盛り込むことが必要かなと思いますので、検討させていただきたいと思います。以上です。

【林委員長】

ありがとうございました。そのほかまだ発言してない方。

山本さん、お願いします。

【山本委員】

専門家でも何でもないので、一市民が思ったことという意見でちょっと聞いていただきたいんですけども。

16ページが一番分かりやすいのかなと思うんですが、さっき副委員長からもウエイトという話がちょっとあって、それに関連するんですが、このめざす将来像とかまちづくりの理念、都市のすがた、これをぱっと見たときですよ、都市のすがたを見たときに、多極ネットワーク型コンパクトシティと書いてあると、ああ、こういうのを目指すんだなというのはすごく分かりやすいんです。19ページには地図とか書いてあって、こういうふうには都市計画、こんな感じで進めていくんですよと具体的な目標が分かりやすいんです。

だけど、めざす将来像とかまちづくりの理念というのは、ぱっと見、これ当たり前じゃないかと思うような、ちょっと言い方は悪いんですけど、きれいな言葉を載せて、大きなもわんとした柱を載せて、それに向かっていきますとあって、ではそれを具体的に落とし込んでいまいしょうというのは分かるんですけども、この都市のすがたみたいに、もう少しちょっと具体的に、一つの柱を立てるのではなくて、押し上げていく何かの目標値みたいな像を立てて、それに向かって各部署が動いていくという形でもいいのではないかなとちょっと思ったんですが。意見を聞きたいというわけではなくて、一意見として聞いていただきたいなと思ったものの一つです。以上です。

【林委員長】

目標数値のことですか。

【山本委員】

いや、数値ではなくて、像として。

都市のすがたって、きちっと見えていますよね。だけど、めざす将来像とか、これを読

んでいても、私は当たり前じゃないかって、都市はみんなそういうのを目指すよね。ではなくて、鳥取市でこうありたいという、何て言えばいいんですかね、例えば、さっき、私はやってほしいのは情報化なんですけど、情報化を進めていくことで鳥取市を豊かにしますというのを柱に立てて、それに向かってやっていくから福祉のほうもうまくいくとか、そういうふうな、何ていうんですかね、柱みたいなものを立てるのも一つの方法ではないかなと、ちょっとすみません、ちょっと若輩者が勝手に言っているものなんですけれども、意見をお聞きいただけたらと思いました。

【林委員長】

もう少し具体的にということですか。

【山本委員】

具体的。そうですね、このままだと、本当に申し訳ないですけど、学校の頃に運動会で決めたときのように、みんなが楽しくやりましょうとあって、それでも各自が動くというのもありだと思うんですけども、施策を立てるのであれば、これは基本構想ではあるんですけども、もう少しどこかの側面をえぐり取って目標をつくってみたら動けるのではないか、具体的に結果が出せるのではないかなと思いました。

【林委員長】

はい、それが一つの意見ということで。

関連してですか。浜江さん。

【浜江委員】

青谷から来ました浜江といいます。よろしくお願いします。

私も今の方の意見と、同じではないですけども、よく似ているというか、言いたいことは。結局、施策が34個あって、それを20ページ、21ページのように、それぞれ34個、記載されていくと考えたらいいのでしょうか。そのところに具体的に誰が何をどうするかということが、これから考えられるのでしょうかけれども、まだまだ見えてこなくて。では、実際にはそれを誰がどうするの、計画を立てていただいて、さて誰がどうするの。あれもこれも、これもだよなで終わったら、これだけ検討されて、頑張っつつくられた計画ももったいないなという気がしていますので、具体化するところの辺りでどのようになっていくのか、その辺りのことを聞かせていただけたら大変うれしいなと思います。

それから、インフラ整備のことでちょっと思うのですが、優先すべき施策が高齢化対策。私ももうすぐ高齢者なのでですけども、高齢者の方でも十分に情報化社会に対応できる方

もおられるのですが、多くはなかなか対応できないのではないかなというところで、その高齢者の皆様にもちゃんと伝わる、伝える、そういうインフラの整備について考えていたきたいな、これが2つ目。

3つ目です。人口のところでもいつも言われるのですけれども、出生数を増やす、それから転出減、転入増と言われるのですが、見ていると、転出は大抵若い方ですよ。そうすると、子供をつくられる方が出て行かれる、ではどうして出生数を増やすのか、ちょっと考えてしまいます。なので、どちらが先ではないと一番初めにおっしゃったのですけれども、やっぱり具体的に策を打てるのは、転出を減らして転入を増やす、特に転出を減らすということが大事なかなと思って、このいろいろな施策の計画を見させていただきました。以上です。

【林委員長】

3点ほど、浜江さんからも出ています。これらについて、企画推進部長さんお願いします。

【高橋企画推進部長】

すみません、ちょっとたくさんありましたので、漏れていたら後でまたお知らせください。

まず、全体の話で、目標のようなものがあればもっといいのではないかというふうに理解しましたが、そういった目標というか、何か目に見えるものとか。

【山本委員】

そうですね。ウエイトの話に戻るのですけれども、大体計画を立てて何かに向かってやる時は、もわんとしたものって、本当に実行できるのかなというのが私の意見です。例えば、鳥取市ではみんながどうのとか、幸せにとか、そういう形ではなくて、何ていうんですかね、ウエイトを一つつくって、重点的にやる場所、分野、基本的に全部やらなきゃいけないのはやらなきゃいけませんけども、鳥取市は、いろんな数ある施策の中で、いろんな都市がいろんな性格性を見せていると思いますけど、ここにキャラクターを持たせませす、ここに力を入れて、こういう都市に発展させていきますというものをつくったら、もう少しみんながエネルギーを持って進めていけるのではないかなと思ったんですが。

【高橋企画推進部長】

はい、よく分かりました。これがいいかどうかはということはあるのですけれども、私どもが力を入れなければいけないというのは、人口減少対策だと思っています。

これは、国のほうも、全国どこでもそういったところはあるのではないかなと思います。だからこそ創生総合戦略という、これは人口減少対策ですけれども、それを別途つくって取組をするということになっております。

それで、今回はお示ししておりませんが、この総合計画の中で人口問題に関するような施策だけを抜き出して創生総合戦略をつくろうとしております。ですから、ある意味、今おっしゃられたように、大きなポイントといいますか、重点的に取り組むべきところを抜き出して、戦略では具体的な数値目標、大きな数値目標、それから細かい事業ごとの数値目標、そういったものを定めて向かっていくように、現在作業を進めております。先ほど少しお話しさせていただきました、回答の中でお話しさせていただきましたでしょうか、次回以降にそちらのほうの素案もお示しできるのかなというふうに思います。

この総合計画におきましては、具体的な数値目標というのは、それぞれの計画、この資料でいきますと20ページ、21ページが具体的な基本計画、これが施策というものになってまいりますけれども、こちらのほうで具体的な目標のほうを定めていくということに、現在は考えているところであります。

それから、誰がどうするのかということでもありますけれども、これは、一つには、先ほど1ページのところですけれども、計画の役割というところで、1番の(1)、(2)、(3)ということで、この計画がどういうふうな役割といいますか、働きを担っている、どういうことを担っているのかというところがありまして、市民の方にとっての役割であるとか鳥取市の役割、そういったことでちょっと記載をさせていただいております。ですから、市民の方も、それからもちろん行政も関係機関も、この計画を基にそれぞれのお立場で一緒になってやっていただきたいというのが現在の私どもの考えでございます。

また、これから基本計画をつくるに当たって、内容によりましては、どなたにどういった役割をといることの記載は可能かもしれませんので、そちらは検討をさせていただきたいと思っております。

それから、高齢者の方にどのように、伝わりやすい情報をということであったかと思っておりますけれども、おっしゃるとおりだと思います。やはり、市報というものが、紙ベースのものが一番分かりやすいというか、そういったこともあろうかと思っております。最近ご覧になったかとも思いますが、新聞の折り込み広告なども使わせてもらって、鳥取市の情報を、特に今回はコロナ関係のいろいろな取組を入れさせてもらったりしております。そのほか無料で配られる情報紙であるとか、そういったものも活用したりとか、いろいろな

方法を使って、ちょっと今、試してやっているところです。何かいい方法があれば、また教えていただければということも思いますので、よろしく願いいたします。

それから、人口増のために転出を減らすというのは、おっしゃるとおりだと思います。先ほども人口のところでグラフを見ていただいたように、20代から30代の方、女性も男性も大きく転出が増えております、転出超過になっております。この辺のところをいかに抑えていくのか、それは大きな、これから鳥取市の人口増といえますか、鳥取市のにぎわいをつくるために必要なことだろうと思いますので、その辺の対策を行うために、先ほど言いました総合戦略、こういったものでしっかりと計画をつくって、そして事業をやっ取り組んでいきたい、そういう考えでおります。以上でございます。

【林委員長】

ありがとうございました。それでは、そのほかでまだ。

一番最初に手を挙げられたのが、田中利明委員さんですね。

【田中（利）委員】

あくまでも基本構想ということで、数字とか具体的なことはこれから計画なり、3年ごとの見直し、1年ごとに見直すという実施計画の中で示されると思いますけども、私ももうあと何年かしたら高齢者になるかもしれませんけども、若い者も住む、年寄りも住むというような形の中で、これはぶっちゃけた話ですよ、これ、別に農協の意見というわけではないんですけども、もう力いっぱい高齢者社会をつくりますとか、もう全国のリタイアされた六十何歳以上の方々が鳥取に集まってもらったら、楽しい終活が迎えられるよとか、そういう何か逆転の発想もあっていいのかなと、この構想の中では思いました。何もかもしますよというような形の中であつたから一言そういうことを申し添えております。

あと、多極ネットワーク型コンパクトシティとかと書いてありますけども、とりあえず、全部の地域に何かをするというような形も見えてくるんです。選択と集中ではございませんけども、言葉は悪いですが、難しい地域はもうそこでというような形に持って行って、市民の権利ばかりではなくて、義務も果たすような形の中で。市民として鳥取市に住むんだつたらこれぐらいのことは、年寄り、例えば、私、メタボになっていたのでもっと今、歩いていますけども、健康な元気のいい65歳以上で、再雇用ということではなくて、定年延長も叫ばれる中ですので、言葉は悪いですが、元気よく働いてもらうというような形が、条件ですよとかいうという、何かみんながいろんなことを希望するに当たって

も、皆さんにおきまして、こういう市民の方向があつていいのかなということ、大変書きづらいかと思ひますが、そういうことで、基本計画が組まれるように期待しておきます。

【林委員長】

ありがとうございます。今、お二人手を挙げられたので、併せて質問していただいて。田中節哉委員さんですね。

【田中（節）委員】

はい、田中でございます。今のご質問と重なる部分もありますし、先ほど部長さんがお答えされた部分もあるんですけども、この計画の推進体制についてということです。計画の役割ということで、先ほどお答えはあつたんですけども、推進体制について、それぞれ各項目にはそれぞれちりばめられてはいるんですけども、その市民、あるいは企業、団体、私も含めてなんですけども、市内の全ての人がこの計画にどういふふうに関わつて、それぞれどんな役割を果たしていくかというような部分を、もっと分かりやすく項目立てて検討していただけたらいいのではないかなというふうに思つております。以上です。

【林委員長】

それからもう一人、手を挙げられたのが、塩谷さんでしたか。

【塩谷委員】

文化団体協議会から来ております、塩谷といいます。12ページのまちづくりの方向というので基本的な考え方、そこからいろいろとすばらしい構想は書いてありますが、これが全部実現されれば、鳥取市はすばらしいまちになると思ひます。ちょっと僕のほうからお尋ねしたいのは、15ページの2、人が行きかい、にぎわいあふれるまちというのがありますが、これが、自然のジオパークとか砂丘とかは別として、鳥取市の駅前から駅前商店街、若桜街道商店街、それで旧鳥取市庁跡、ここまでぐらいは鳥取市のおひざ元で、それこそ鳥取の顔だと思ひますが、何か年々寂れていくような感じがしておるんです。市庁舎の跡も何か駐車場に今、使われておるんですが、そろそろ市が活用策の方向性を出して、市が積極的にやっていくという、そういう方向を出していただきたいと思ひます。そのことに関して、よろしくお願ひします。

【林委員長】

では、まとめて企画推進部長さんから。

【高橋企画推進部長】

3人の方からご意見をいただきました。

まず、田中利明委員から、例えば、何か鳥取のことを逆手に取るというか、逆の発想で何かやったらいいのではないかというご意見をいただきました。ちょっとこの基本構想に盛り込むのは難しいかもしれませんが、今おっしゃられたところ、鳥取市が行うシティセールスであるとか、そういう鳥取をアピールしていく、何といたしますか、そういう戦略としては使えるものもあると思いますので、シティセールス、その辺でちょっと考えてみたいと思います。

それから、市民の方とか、あるいはそのほかの方にもやっていただくべきことも盛り込んだらどうか、これは田中節哉委員からもそういったご指摘がございました。これについては検討させていただきたいというふうに思います。どのような形で盛り込むのがいいのか、その辺も含めて、少し検討させていただければと思います。

それから、塩谷委員からは、前の本庁舎の跡地のことに関して、早く鳥取市のほうから積極的に案を出したらどうかというご意見であったかというふうに思います。こちらにつきましては、現在、外部の方も含めて委員会を設けまして、検討作業に入っております、おおむね再来年ですか、2年間かけて方向性を出そうかなということ今、進めております。現在は、まず、あそこにどういった、具体的なものの前に、鳥取市に求められる、あるいは中心市街地に求められる機能といたしますか、どういった性質のものが必要なのだろうか、それを議論といたしますか、決めていくために、市民の方とかを含めて議論を進めていくための準備を今、しているところでございます。秋ぐらいには市民の方を交えた具体的な議論、それからアンケート、そういったものを行って、今年度中にあそこの機能と言えいいのでしょうか、そういったものを考えまして、来年度にその機能を実現するには具体的にどういうものが、どういうふうな利用がいいのか、そういうことを考えていこうという流れで現在進めております。議会の方々とも意見を交わしながら、そして市民の方の意見を最大限尊重して、取りまとめていきたいというふうに思っております。以上でございます。

【塩谷委員】

もう1点お願いします。旧市庁舎のことはよく分かりました。もう1点というのは、何年も前になるとは思いますけど、鳥取駅前を何か整備して、あそこを活性化しようかというような計画が出ていたと思うんです。名称は忘れちゃったけど、何年も前だったと思いますけど、何か途中で話が立ち消えになって、何か大丸の東側にアーケードらしきものをつ

くって、それで終わりというような格好になったような気がするんですけども、鳥取駅前構想みたいなのは立ち消えになったのでしょうか、ちょっとそこをお尋ねしたいと思います。

【林委員長】

都市整備部長さんお願いします。

【谷口都市整備部長】

都市整備部長でございます。鳥取駅の周辺につきましては、鳥取駅周辺再生基本計画というのを立てておまして、現在も駅前の辺りでありますとか駅の南側の辺りですとかということで整備計画を立てておるところでございます。

現在取り組んでおります具体的な事業というのはありませんけども、今年度、さらに今後10年間程度を見越した駅周辺再生基本構想を改めて策定をすることにしておまして、引き続きそれに基づいた基本計画を作成して、引き続き事業を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【林委員長】

ありがとうございました。まだ質問していらっしゃらない方で、何かおっしゃりたいという方がいらっしゃいましたら、挙手の上でお願いしたいと思います。よろしゅうございますか。

【坂本副委員長】

いいですか。

今、いろんなお話が出ていますけども、冒頭に申し上げましたように、結局現状分析をしっかりできていないということと、もう一つ、財政見通しに関して、今回提示がないということです。結局その財政の裏づけがない基本構想とは何なんだろうという話なんですけども、人口減の問題があります、それから地域の今のその経済状況といいますか、経済環境の問題、そういうことを踏まえて、では財政見通しとしては10年どう見通しているんだと、それを踏まえた構想を立てざるを得ないというのが現状だろうと。総花的なことを幾らここで言っても、10年後に実現できていなかったら何の意味もないのではないかなと思っているんですね。

私の専門分野から申し上げますと、まさに先ほどのまちづくりの課題の中に、行政のデジタル化による住民の利便性向上と簡素化で効率的な行政運営を行うことが求められるというように掲げられているんですね。これに対して、ことに関して、実現するための課題

といいますか、どういう認識を持っていらっしゃるのか、最後にお伺いしたいと思います。いずれにしても、シナリオどおりといいますか、最終的に答えまで出たような素案を出されて、結局それを追認するような委員会では、あまり意味がないだろうと。

それから、時間的なもの、配分というのが、他市のこの委員会、審議会と言われている地域もありますけども、そういうところでは、月2回程度のこういう委員会をある局面では数か月やっておられる。それから、それを踏まえたワーキンググループがそのメンバーの中で立ち上がっているという状況がある中、やはり、市の職員の方がまとめられたものを結果的に追認するような場としてこういう委員会があるということ自体が、そもそも今後の課題ではないかなというふうに私は思っております。

最後にご質問しますけども、先ほど申し上げました行政のデジタル化による云々ということに対する、そのための課題について、どういうご認識かお伺いしたいと思います。

【林委員長】

企画推進部長さん。

【高橋企画推進部長】

まず、行政のデジタル化の課題ということでございまして、先ほど来お話をさせてもらっていますけども、やはり全域が全て同じ情報通信ネットワークの環境にないということが、これが一番であろうかなと思っております。先ほども少しお話ししましたが、これを来年度いっぱいかけて、鳥取市全域に光通信の回線を引く予定といたしております。1年ちょっとかかってしまいますけれども、そのようなことで情報格差をなくすような取組をさせていただきたいと思っております。

あと、それぞれ先ほども、高齢の方がなかなかそういった情報を取ることが難しいのではないかというご意見もございました。そういった方に関しては、できればケーブルテレビであるとか、そういう、ケーブルテレビは市全域に今、引かせていただいておりますので、そういったことの活用もPRするとか、そういったふうなこともやっていく必要があるのかなと思います。また、そういったことも計画に盛り込んでいくということも可能であろうと思います。以上です。

【坂本副委員長】

ちょっとよろしいですか。

【林委員長】

はい。

【坂本副委員長】

30年度の総務省の報告で、いわゆる基礎自治体での情報化投資額の比較が出ております。実は、鳥取市の経費は年間5億と書かれております。どの数字、どこまでの数字を言っておられるのか、機械化投資等々、システムの開発投資等々、維持管理等々だろうと思いますけども、それに比較して、米子市は2.4億というようになっています。今のお話の中で、結果的に実現していくために、当然コストが前提となるということが一番大事な視点だろうと。ですから、やはりやるべきこととやれること、当然限定があるわけですから、ある意味ではそこにプライオリティーを付けて対応していかざるを得ない。そういう意味で、しっかりした分析の下に説得力のある基本計画、それから実施計画というところを出していただくようお願いしたいと。そういうことを踏まえて、含めて、素案の立てつけといいますか、中身が極めて不十分であろうというふうに私自身は感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【林委員長】

ありがとうございました。これらの意見も踏まえてということで、今後進めさせていただくということにしたいと思ひます。

それでは、いろいろご意見をいただきましたが、ここで第11次の計画については終わらせていただいて、報告のほうに入らせていただきたいと思います。

報告については、6の報告で、(1)人口動向について、それから(2)市民参画事業について、まとめて事務局のほうで説明をお願いします。

【上田政策企画課創生戦略室長】

事務局、上田でございます。

資料4、鳥取市の人口動向という資料をご覧いただきたいと思ひます。こちらの資料、直近の鳥取市の状況を記載しておるものです。

上の四角の枠の中に、総括的に3つ記載させていただいておりますが、最初の1つ目の星は、令和元年は出生数が減少しまして、死亡数増加、引き続き死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いているというところでございます。

2つ目の星は、転入につきましては、県内転入は増、県外の転入は減というところと、それから転出は県内、県外とも減少していると、結果、転出超過が前年度よりも若干減少しているというところでございます。

3つ目の星は、上の星2つでありましたが、自然減、社会減の状況が続いておりまして、

今後も出生率、出生数の向上ですとか、先ほどご意見もありましたけれども、若者の転出超過の抑制、移住・定住の促進ですとか、人口減少の抑制につながる取組が引き続き必要な状況となっているというところでございます。

下の1の自然動態の推移をご覧ください。丸ぽつが2つございます。出生数の減少、マイナス110人、前年よりも少なくなっておりまして、令和元年は1,332人というところとなっております。死亡数については、前年度よりも40人多くなくなっておりまして、2,253人が元年の人数となっております。

下の自然動態の推移、平成23年から記載しております。三角が並んでおりますが、自然減の状況が継続しているというところでございます。

その下には出生数、合計特殊出生率の推移を記載しております。この中の平成27年、ここから地方創生の取組を鳥取市もスタートしております。このときの出生率は1.66でございましたが、28、29と徐々に下がりがまして、30年につきましては1.5まで若干の回復を見せていると。ただ、令和元年はまだ未確定なんですけども、まだ厳しい状況が続いているのだと推察するところであります。

下の2番、社会動態の推移をご覧くださいと思います。内訳で書いておりますが、県内の転入は増と、県外転入は減ということで、上のほうに来まして、差引き18人減少しまして、令和元年は4,663人というところとなっております。下は転出を記載しております。転出は県内、県外とも減少しておりまして、少し上に行きまして、合計で349人、前年よりも減りまして、元年は5,060人という状況となっております。

下に四角で囲っております転出超過数の減少、前年と比較しまして331人、元年は改善しまして、減少は、転出超過はマイナス397人というところとなっております。

その下に社会動態の推移を表にしております。さらに、一番下に転出超過数の推移を記載しております。28年、マイナス408と、28、29はおおむね300から400レベルで来ていたものが、30年には728ということで大幅に増加しまして、これについては原因をいろいろ調査しているんですが、現在のところ、まだこれというところは不明なところでございます。引き続き調べていきたいとは思っております。右側に行きまして、元年は少し回復しましてマイナス397というところとなっております。

裏面をご覧ください。こちらは若者層の転入・転出の状況となっております。赤の折れ線グラフ、赤のラインが20から24歳の若年層となっております。この辺りが毎年300から500人の幅の範囲で推移しながら転出超過となっているというところなんです。

転出超過が鳥取市の人口減少の要因の一つともなっておりますので、対策を打っていく必要があるというふうに考えているところです。

以上で資料4の説明を終わらせていただいて、続きまして、資料5をご覧いただきたいと思えます。資料5は、この計画を策定するに当たりまして、市民の皆様いろいろなご意見をいただく等、参画いただきながらつくっていくという取組を一覧で書いております。

表の上、総合企画委員会、市民アンケート等については、開催中または実施済みというところございまして、その次の地域振興会議から下、これが今後実施または実施中というところございまして、振興会議につきましては、7月から8月にかけて、合併地域、各市町伺いまして、ご意見等をいただけてくるということで取組を進めておりまして、佐治、福部につきまして、既に7月13日、14日に伺ってまいりました。主なご意見としましては、中山間地域、こちらの活性化のためには、関係人口、新しい考え方で国が出してきましたけども、こういったものを増やす取組をしっかりと計画に位置づけていく必要があるということですか、同じ鳥取市であっても市街地と中山間地域、こちらが共存共栄するような交流の取組、これもしっかりとやっていきたいというようなご意見をいただいたところであります。

それから、下の市政懇話会については、ご覧の日付でご意見等を伺う予定としております。

インターネットモニターにつきましては、市のほうに92名の方が登録いただいておりますので、人口増加につながるような取組、こういったもののアイデアですとかご意見を伺うように予定しているところです。

それから、下のワークショップにつきましては、8月2日と23日に開催を予定しておりまして、現在27名の方の参加をいただくよう予定しておりまして、いろいろな話を政策分野で意見交換していただいて、市にアイデア、政策等を提案いただくというような計画でいるところです。

それから、下のストリートミーティング、こちらは市長と市民の皆様との自由な意見交換をさせていただくという場ということで設定を予定しておりまして、この下の令和2年度予定というところの3、4、5、子育て世代、移住・定住、それから若手農林水産業の従事者、こちらの方々と自由に意見交換をさせていただいて、いろいろなアイデア等を伺おうというところで予定しているところです。

それから、下のパブリックコメント等については、ご覧のとおりで計画しております。

この市民参画事業でいただきましたご意見につきましては、この総合企画委員会で随時報告させていただきながら、このご意見を考慮して、先ほどからありました各施策の検討を進めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

【林委員長】

ありがとうございました。人口動向とそれから市民参画事業について、簡単に説明いただきました。これらの報告について、何かご質問とかご意見がありましたらお願いします。坂本副委員長さん。

【坂本副委員長】

ちょっと質問です。よろしいでしょうか。

【林委員長】

はい。

【坂本副委員長】

今日、私も今回からこの総合企画の委員会に参加させていただいているんですが、この中で、公募の市民有識者による総合計画の策定、進行管理を行うというようなことで目的が書かれておりますけども、今日のお話の中身に関して、幾つかいろんな形で意見を出させていただきましたけども、これのフィードバックというのは結局どういう形で次なされていくのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

【林委員長】

事務局でお願いしてもいいですか。

【上田政策企画課創生戦略室長】

事務局、上田でございます。

本日いただきましたご意見、また持ち帰らせていただきまして、内部でも検討しまして、この基本構想であれば、次回お示しする案にどのように反映していくのか整理をして、また次回お示しさせていただきます。それから、施策については、今まさに検討、作成中ですので、各部局と情報を共有しながら、検討材料として承りたいと思います。

【林委員長】

よろしいですか。

【坂本副委員長】

すみません、この基本構想の素案の中に、先ほどの財政見通し作成中という形で出され

ておるわけですね、これはどういうことでしょうか。

それから、後ろのほうに16ページに総合計画の体系とありますけども、この中にもう既にいろんなことが埋め込まれているということなんですね。だから、素案の意見を交換した結果として次のプロセスに移るのだろうと思っておるんですけども、これは一つのひな形、体裁だけをお示しになったものなのか、それともこの中身というのが、いわゆる素案の基本構想のところ、今日の委員会を踏まえて、一応コンセンサスを得たと判断されているのか、どういうことなんでしょうか。

【林委員長】

事務局のほうでお願いします。

【高橋企画推進部長】

本日お示ししましたのは、これが事務局の案ということでございます。そして、皆様方からご意見、多くの意見を今日いただきましたので、そのものを修正したものを素案としていくというふうなことで考えております。

それから、施策につきましては、先ほど担当から話がありましたように、現在各課で精査をしておるところでございますので、まとめ次第、次回以降にお示しをしたいというふうなことでございますが、こういったことでよろしいでしょうか。

【坂本副委員長】

いや、この概要の中で書かれていることをそのまま読みますと、総合計画の策定、進行管理というのがこの委員会のミッションになっておるということなんですね。ですから、今のお話ですと、今日の話は一応聞きおいたけれども、素案はこれで、自分たちでまとめますよ、以上。ということでございますか。

【高橋企画推進部長】

今いただいた意見を改めてこれに盛り込みまして、皆様方にまた見ていただいて、そうした上で最終的な素案ということにさせていただければと思っております。

それから、進行管理といいますのは、先ほど来、今までの検証がないではないかというふうなことを言うておられましたけれども、過去のといいますか、現在は10次総ですから、その10次総の結果についてどうなのかという、そういった意味での検証で、ここでいう進行管理はそういう意味でございます。ですから、例えば、11次総が出来上がりましたら、11次総の計画がきちんと進行しているか、そういったものも皆様にご意見をいただくという意味での、ここは進行管理でございます。

【坂本副委員長】

ということは、この概要に書かれている総合計画の策定ということはどういう意味でございましょうか。

【高橋企画推進部長】

事務局の案を皆様方に意見をいただいて、つくり上げていただいてという意味でございますが、私どものほうで、それをまた落とし込んで、皆様にお示しをして、意見をいただいた上でつくり込んでいくという意味合いでございます。

【坂本副委員長】

ということは、この基本構想の策定というのは、もう一回この委員会というものがなされるということございましょうか。

【高橋企画推進部長】

はい、今いただいた意見を盛り込みまして、次回の委員会までにもう一度お示しして、次回の委員会でも最終的なご意見をいただくと、そういうふうを考えております。

【林委員長】

キャッチボールしながらつくっていくような形のイメージで、最終的には諮問答申の形になるんですかね、多分そういう形になると思います。まだまだご意見を言っていたく場面はあると思いますので。

それでは、報告事項については、特によろしいですか。

そしたら、その他、何か事務局のほうでありますか。

【岡墻政策企画課創生戦略室主任】

失礼いたします、事務局創生戦略室の岡墻と申します。事務連絡について、3点ご連絡をさせていただきます。

まず、1点目でございます、次回の総務企画委員会の日程でございますが、第3回は8月27日木曜日の午前10時から2時間、12時まで、会場は、本日と同じ、ここ福祉文化会館で予定しております。また詳細が決まりましたらご連絡を差し上げますので、皆様どうぞよろしく願いいたします。

また、2点目でございます。令和元年度の地方創生推進交付金事業の評価を委員の皆様をお願いさせていただきたいと思っております。現在の状況といたしましては、評価指標であります観光入込み客数などを、また必要な数値が、統計データが8月にならないと出ないものもございまして、現在、内部評価がまだ完了してない状態でございます。内部評価が終

わり次第、郵送にて皆様にお送りさせていただきますので、ご協力よろしくお願ひいたします。その際には、返信用封筒も付けさせていただきます、よろしくお願ひいたします。

最後、3点目でございます。本日お車でお越しになられている方で、わらべ館の駐車場に止めていただいた方につきましては、この駐車券の処理を出口の付近の駐車券処理機で処理させていただきますので、係員のほうにお申し付けいただきますようによろしくお願ひいたします。

事務局からは、以上3点でございます。

【林委員長】

以上、3点でしたが、よろしかったですか。

それでは、今日の日程は全て終了になりましたので、以上をもちまして、令和2年度の第2回鳥取市総合企画委員会を閉会とさせていただきます。

どうも皆さん、長い時間、大変ありがとうございました。またこれからもよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。